

2021年11月1日

東北電力ソーラーeチャージ株式会社

### 「あおぞらチャージサービス約款」の一部変更について

このたび、当社では「あおぞらチャージサービス約款」（以下、「約款」といいます。）について、下記のとおり内容の一部変更をさせていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、本変更は本日2021年11月1日(月)より適用開始させていただきます。本変更後の「約款」については、本日以降当社ホームページ (<https://tohoku-sec.co.jp/clause/>) において閲覧いただけますので、あわせてご確認ください。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

○約款の変更

<新旧対照表（変更箇所抜粋）>

※赤字が変更箇所

変更前	変更後								
<p>4 単位および端数処理</p> <p>本契約等において料金その他を計算する場合、計量単位は1キロワットまたは1キロワット時とし、金額の単位は1円とし、その端数は切捨てます。</p>	<p>4 単位および端数処理</p> <p>本契約等において料金その他を計算する場合、<del>計量単位は1キロワットまたは1キロワット時とし</del>、金額の単位は1円とし、その端数は切捨てます。</p>								
<p>44 反社会的勢力排除に関する条項</p> <p>(1)お客さまには、本契約の申込み時以降、本契約期間を通じて、次のいずれにも該当しないことを表明し保証するものとします。</p>	<p>44 反社会的勢力排除に関する条項</p> <p>(1)お客さま<del>および当社</del>には、本契約の申込み時以降、本契約期間を通じて、次のいずれにも該当しないことを表明し保証するものとします。</p>								
<p>44 反社会的勢力排除に関する条項</p> <p>(3)なし</p>	<p>44 反社会的勢力排除に関する条項</p> <p>(3)お客さまは、当社が上記(1)に違反していることが判明した場合は、31（契約の解除）(2)の規定に従い、当社に対し書面等による通知をすることで、本契約を解除することができます。</p>								
<p>附則（実施期日）</p> <p>本約款は、2021年9月1日から実施いたします。</p>	<p>附則（実施期日）</p> <p>本約款は、2021年<del>9月1日</del>11月1日から実施いたします。</p>								
<p>別紙2 あおぞらチャージサービス料金表</p> <table border="1" data-bbox="248 1464 775 1541"> <tr> <td data-bbox="248 1464 424 1541">本件発電設備</td> <td data-bbox="426 1464 601 1541">あおぞらチャージP</td> <td data-bbox="603 1464 775 1541">個別設定</td> </tr> </table>	本件発電設備	あおぞらチャージP	個別設定	<p>別紙2 あおぞらチャージサービス料金表</p> <table border="1" data-bbox="818 1464 1345 1617"> <tr> <td data-bbox="818 1464 994 1541" rowspan="2">本件発電設備</td> <td data-bbox="995 1464 1171 1541">あおぞらチャージP</td> <td data-bbox="1173 1464 1345 1541">個別設定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="995 1543 1171 1617">あおぞらチャージU</td> <td data-bbox="1173 1543 1345 1617">個別設定</td> </tr> </table>	本件発電設備	あおぞらチャージP	個別設定	あおぞらチャージU	個別設定
本件発電設備	あおぞらチャージP	個別設定							
本件発電設備	あおぞらチャージP	個別設定							
	あおぞらチャージU	個別設定							

○約款の変更

<新旧対照表（変更箇所抜粋）>

※赤字が変更箇所

変更前	変更後
<p>別紙3 解約違約金</p> <p>解約違約金は下記の計算式により算出します。</p> <p>解約違約金（税込）＝残サービス期間月数 ×月額サービス料金（税込）</p> <p>契約後経過月数は、解約月時点での経過月数を、サービス提供開始月を1か月目として起算し算出します。</p> <p>残サービス期間月数は、契約期間（120か月）から契約後経過月数を差引いて算出します</p>	<p>別紙3 解約違約金</p> <p><del>解約違約金は下記の計算式により算出します。</del></p> <p><del>解約違約金（税込）＝残サービス期間月数 ×月額サービス料金（税込）</del></p> <p><del>契約後経過月数は、解約月時点での経過月数を、サービス提供開始月を1か月目として起算し算出します。</del></p> <p><del>残サービス期間月数は、契約期間（120か月）から契約後経過月数を差引いて算出します</del></p> <p>(1)解約するサービスの契約種別が別紙2に定める「本件発電設備・本件蓄電設備」に該当する場合、解約違約金は下記の計算式により算出します。</p> <p>解約違約金（税込）＝残サービス期間月数 ×月額サービス料金（税込）</p> <p>残サービス期間月数は、契約期間（120か月）から契約後経過月数を差引いて算出します。</p> <p>契約後経過月数は、解約月時点での経過月数を、サービス提供開始月を1か月目として起算し算出します。</p> <p>(2)解約するサービスの契約種別が別紙2に定める「本件発電設備」に該当する場合、前項の定めによらず、解約違約金は下記の計算式により算出します。</p>

	<p>解約違約金（税込）＝残サービス期間月数 ×（太陽光発電設備出力×解約清算係数）</p> <p>残サービス期間月数は、契約期間（120 か月）から契約後経過月数を差引いて算出します。</p> <p>契約後経過月数は、解約月時点での経過月数を、サービス提供開始月を1か月目として起算し算出します。</p> <p>太陽光発電設備出力は、本申込の際に書面に記入した内容といたします。ただし、単位はキロワットとし、小数点以下第2位を四捨五入した値を使用します。</p> <p>解約清算係数は、本申込までにあらかじめ通知いたします。</p>
--	---